一般社団法人 投資信託協会 会 長 殿

日興アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2023年11月末現在 資本金 17,363,045,900円

発行可能株式総数230,000,000 株発行済株式総数197,012,500 株

●過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

- (2) 会社の意思決定機関 (2023年11月末現在)
 - 株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日(事業年度の終了)から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は 10 名以内の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び 5 名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から、代表取締役若干名を選定します。

· 監查等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

- (3) 運用の意思決定プロセス (2023年11月末現在)
 - 1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
 - 2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
 - 3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用 方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
 - 4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方 針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
 - 5. 運用状況の評価・分析および運用リスク (流動性リスクを含む) の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部

門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2023年11月末現在の投資信託などは次の通りです。

	種類	ファンド本数	純資産額 (単位:億円)
投資信託網	総合計	839	275, 105
株式	投資信託	786	236, 623
	単位型	306	9, 533
	追加型	480	227, 089
公社	: 債投資信託	53	38, 482
	単位型	40	994
	追加型	13	37, 488

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年8月6日内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号)並びに同規則第 38 条及び第 57 条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 64 期事業年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 65 期中間会計期間 (2023 年 4 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(単位:百万円) 第 64 期

		第 63 期 (2022 年 3 月 31 日)		第 64 期 (2023 年 3 月 31 日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		42, 427		42, 036
有価証券		170		1,025
前払費用		932		908
未収入金		96	¾ 4	410
未収委託者報酬		25, 193		21, 336
未収収益	※ 3	1,048	※ 3	589
関係会社短期貸付金		5, 005		3, 318
立替金		1,056		1,015
その他	※ 2	998	※ 2	1, 233
流動資産合計	_	76, 928	_	71,875
固定資産				
有形固定資産				
建物	※ 1	244	※ 1	245
器具備品	※ 1	153	※ 1	122
有形固定資産合計		397		367
無形固定資産	·		•	
ソフトウエア		335		390
無形固定資産合計	·	335	•	390
投資その他の資産	-		•	
投資有価証券		23, 969		23, 274
関係会社株式		22, 366		22, 366
長期差入保証金		652		375
繰延税金資産		3, 678		448
投資その他の資産合計	-	50, 667	•	46, 465
固定資産合計		51, 399	•	47, 224
資産合計	•	128, 328	•	119, 099
	-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	

		第 63 期 (2022 年 3 月 31 日)		第 64 期 (2023 年 3 月 31 日)
負債の部				
流動負債				
預り金		651		433
未払金		9, 693		7, 557
未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8, 783		6, 586
その他未払金		831		892
未払費用	※ 3	5, 572	※ 3	4, 227
未払法人税等		2, 354		-
未払消費税等	※ 4	3, 669		-
賞与引当金		3, 958		2, 563
役員賞与引当金		5		218
訴訟損失引当金		7,847		-
その他		1, 330		647
流動負債合計	-	35, 083	-	15, 648
固定負債	-		-	
退職給付引当金		1, 395		1, 424
賞与引当金		423		437
役員賞与引当金		=		16
その他		390		181
固定負債合計	-	2, 209	•	2, 059
負債合計	-	37, 292	-	17, 708
純資産の部	-		-	
株主資本				
資本金		17, 363		17, 363
資本剰余金				
資本準備金		5, 220		5, 220
資本剰余金合計	-	5, 220	•	5, 220
利益剰余金	-		-	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		68, 901		79, 307
利益剰余金合計	-	68, 901	-	79, 307
自己株式	-	△2, 067	-	△2, 067
株主資本合計	-	89, 417	-	99, 823
評価・換算差額等	-		-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
その他有価証券評価差額金		2, 350		2,056
繰延ヘッジ損益		△731		<u> </u>
評価・換算差額等合計	-	1,618	-	1, 567
純資産合計	-	91, 035	-	101, 391
	_	,		,

(2)【損益計算書】

	66 Up	(単位:百万円
	第 63 期	第64期
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	± 8000 077 01	工 2020 07,101 円7
委託者報酬	94, 938	73, 99
その他営業収益	4, 743	3, 47
営業収益合計	99, 682	77, 47
営業費用		
支払手数料	42, 026	30, 69
広告宣伝費	987	75
公告費	1	
調査費	23, 000	17, 47
調査費	1, 042	1, 17
委託調査費	21, 932	16, 28
図書費	25	2
委託計算費	598	58
営業雑経費	1, 014	94
通信費	143	13
印刷費	308	30
協会費	52	5
諸会費	13	1
その他	494	42
営業費用計	67, 628	50, 46
一般管理費		
給料	11, 759	9, 81
役員報酬	156	31
役員賞与引当金繰入額	5	23
給料・手当	7, 229	6, 54
賞与	143	14
賞与引当金繰入額	4, 225	2, 57
交際費	22	5
寄付金	29	
旅費交通費	66	20
租税公課	429	43
不動産賃借料	937	93
退職給付費用	394	38
退職金	169	15
固定資産減価償却費	172	18
福利費	1, 171	1,09
諸経費	3, 888	4, 29
一般管理費計	19, 042	17, 58
営業利益	13, 010	9, 42

				(単位:百万円)
		第 63 期		第 64 期
		(自 2021年4月1日		(自 2022年4月1日
N/, 24/4, 4-1 -1 2-4.		至 2022年3月31日)		至 2023年3月31日)
営業外収益		7.1		107
受取利息 受取配当金	※ 1	71 5, 257		107
時効成立分配金・償還金	% 1	5, 25 <i>1</i>		9, 255 1
為替差益		1, 548		_
その他		58		236
営業外収益合計		6, 936	_	9, 601
営業外費用			_	
支払利息		177		407
デリバティブ費用		49		389
有価証券償還損		_		6
時効成立後支払分配金·償還金		ç		1
為替差損		_		342
その他		39		15
営業外費用合計		275	_	1, 163
経常利益		19, 672	_	17, 858
特別利益			_	
投資有価証券売却益		253		427
子会社有償減資払戻益		1, 445		_
訴訟損失引当金戻入額		_	※ 3	4, 481
特別利益合計		1, 699	_	4,909
特別損失			_	
投資有価証券売却損		132		347
固定資産処分損		(0
訴訟損失引当金繰入額		7, 847		_
特別損失合計		7, 980	_	347
税引前当期純利益		13, 391	_	22, 420
法人税、住民税及び事業税		3, 435	_	1, 340
法人税等還付税額	※ 2	∆329		
法人税等調整額	/•\ <u></u>	△1, 851		3, 252
法人税等合計		1, 255	_	4, 593
当期純利益		12, 136	_	17, 826
—17934, G.I. ATIII			_	11,020

(3)【株主資本等変動計算書】

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

			株主資本				
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	61, 956	61, 956	△2, 067	82, 472
当期変動額							
剰余金の配当				△5, 191	△5, 191		△5, 191
当期純利益				12, 136	12, 136		12, 136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	ı	ı	_	6, 944	6, 944		6, 944
当期末残高	17, 363	5, 220	5, 220	68, 901	68, 901	△2, 067	89, 417

	評	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価 • 換算差額 等合計	純資産合計			
当期首残高	1, 461	115	1, 577	84, 049			
当期変動額							
剰余金の配当				△5, 191			
当期純利益				12, 136			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	889	△847	41	41			
当期変動額合計	889	△847	41	6, 985			
当期末残高	2, 350	△731	1,618	91, 035			

		株主資本						
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	68, 901	68, 901	△2, 067	89, 417	
当期変動額								
剰余金の配当				△7, 420	△7, 420		△7, 420	
当期純利益				17, 826	17, 826		17, 826	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	l	1	_	10, 406	10, 406		10, 406	
当期末残高	17, 363	5, 220	5, 220	79, 307	79, 307	△2, 067	99, 823	

	評			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価 • 換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	2, 350	△731	1, 618	91, 035
当期変動額				
剰余金の配当				△7, 420
当期純利益				17, 826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△294	242	△51	△51
当期変動額合計	△294	242	△51	10, 355
当期末残高	2, 056	△488	1, 567	101, 391

[注記事項]

(重要な会計方針)

<u> </u>	1要な会計方針)	
	項目	第 64 期 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
1	資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
		② その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均 法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法
		(2) デリバティブ 時価法
2	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016 年4月1日以後に取得した建 物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
		建物 3年~15年
		器具備品 3 年~20 年
		(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)につい ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3	引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年 度の負担額を計上しております。
		(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度 の負担額を計上しております。
		(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、計上しております。
		① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
		② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4	収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
		(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドの AUM に固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。
		(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドの AUM に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドの AUM に投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

(3) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジして おります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ 手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。

6 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

第64期

(自 2022年4月1日

至 2023年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。本会計基準適用指針の適用が当財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

第64期

(自 2022年4月1日

至 2023年3月31日)

その他有価証券の為替リスクヘッジに係るヘッジ損益について、ヘッジ対象の損益認識時に繰延ヘッジ 損益を純損益に計上するに当たり、前事業年度において、「為替差損益」に含めていましたが、金額的重要 性が高まったことから、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため当事業年度よりヘッジ対象の損益区分と 同一区分である投資有価証券売却益あるいは投資有価証券売却損として表示することとしております。

(重要な会計上の見積り)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額 訴訟損失引当金を7,847百万円計上しております。
- 2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

訴訟について将来発生しうる損失の見込額を算出し、訴訟損失引当金として計上しています。

- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 原告が主張する損害額に基づき、将来発生することが予想される損失の見積を行っています。
- (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の経過により、翌事業年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係) 第63期 第64期 (2022年3月31日) (2023年3月31日) 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 **※** 1 **※** 1 1,390 百万円 建物 建物 1,437 百万円 器具備品 器具備品 823 百万円 879 百万円 ※2 信託資産 ※2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。 信託しております。 ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ (流動資産) (流動資産) 未収収益 233 百万円 未収収益 263 百万円 (流動負債) (流動負債) 未払費用 2,314 百万円 未払費用 1,778 百万円 ※4 消費税等の取扱い ※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。 「未収入金」に含めて表示しております。 ※ 5 保証債務 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピ ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピ ーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエク ーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエク イティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リ イティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リ ミテッド」) が発行する買戻し条件付株式の買戻請 ミテッド」) が発行する買戻し条件付株式の買戻請 求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネ 求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネ ジメント・リミテッドは最大5百万豪ドルを提供す ジメント・リミテッドは最大 448 百万円(5百万豪 る義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・ ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務 ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う を保証しております。 当該資金提供義務を保証しております。

(損益計算書関係)

第 63 期	第 64 期		
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日		
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)		
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、		
次のとおりであります。	次のとおりであります。		
受取配当金 5,194 百万円	受取配当金 9,241 百万円		
※2 法人税等還付税額 過年度の取引に関する法人税等の還付金相当額を 計上しています。			
	※3 訴訟損失引当金戻入額 原告との和解が成立したことにより、前事業年度 に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した 額を計上しております。		

(株主資本等変動計算書関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197, 012, 500	_		197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
普通株式(株)	2, 860, 000	_	_	2, 860, 000	

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の		新株子	当事業年			
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	度末残高 (百万円)
2011 年度	普通株式	432, 300	_	432, 300	_	_
ストックオプション(1)	E VE IVE C	102, 000		102, 000		
2016 年度	普通株式	1, 016, 000	_	928,000	88,000	_
ストックオプション(1)	自地外科	1, 010, 000		320, 000	00,000	
2016 年度	普通株式	1, 772, 000	_	956, 000	816,000	
ストックオプション(2)	自地体八	1, 772, 000		950, 000	810,000	
2017 年度	普通株式	2,607,000		1,071,000	1, 536, 000	
ストックオプション(1)	百进休八	2, 607, 000	_	1, 071, 000	1, 550, 000	_
合計	5, 827, 300	_	3, 387, 300	2, 440, 000	_	

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016 年度ストックオプション(1)88,000 株、2016 年度ストックオプション(2)816,000 株及び 2017 年度ストックオプション(1)847,000 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017 年度ストックオプション(1)689,000 株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日		
2021年5月25日 取締役会	普通株式	5, 191	26. 74	2021年3月31日	2021年6月29日		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7, 420	38. 22	2022年3月31日	2022年6月27日

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197, 012, 500	_		197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2, 860, 000	_	_	2, 860, 000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当事業年			
新株予約権の内訳			当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業 年度末	度末残高 (百万円)
2016 年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	_	88, 000	_	_
2016 年度 ストックオプション(2)	普通株式	816, 000		599, 000	217, 000	_
2017 年度 ストックオプション(1)	普通株式	1, 536, 000		784, 000	752, 000	_
合計	2, 440, 000	_	1, 391, 800	969, 000	_	

- (注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
 - 2 2016 年度ストックオプション(2)217,000 株及び 2017 年度ストックオプション(1)752,000 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022 年 5 月 27 日 取締役会	普通株式	7, 420	38. 22	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5, 092	26. 23	2023年3月31日	2023年6月27日

(リース取引関係)

第 63 期	第 64 期
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
解約不能のものに係る未経過リース料	解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 911百万円	1 年内 899 百万円
1 年超 4,324 百万円	1 年超 3,425 百万円
合計 5,236 百万円	合計 4,324 百万円

(金融商品関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約により リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク (為替や価格等の変動リスク) の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許 流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理してお ります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

				(1 7 + 1 + /	
		貸借対照表計上額(*4)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
デリバティブ取引(*1)					
株式関連 (*2)	△262	_	_	△262	
通貨関連(*3)	_	△1, 066	_	△1,066	
デリバティブ取引計	△262	△1,066	_	△1, 329	

- (※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、△で示しております。
- (※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち△262 百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- (※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△1,066 百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- (※4) 時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。貸借対照表における 当該投資信託の金額は有価証券に170百万円、投資有価証券に23,952百万円となります。
- (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17, 183
関連会社株式	5, 183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

				(
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	42, 427			
未収委託者報酬	25, 193			
未収収益	1,048			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	170	345	8, 874	19
合計	68, 839	345	8, 874	19

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはへッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約により リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク (為替や価格等の変動リスク) の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許 流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理してお ります。 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
その他有価証券						
投資信託	6, 238	18, 045		24, 283		
資産計	6, 238	18, 045		24, 283		
デリバティブ取引(*1)						
株式関連 (*2)	△246	_	_	△246		
通貨関連(*3)	_	△352		△352		
デリバティブ取引計	△246	△352		△599		

- (※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、△で示しております。
- (※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち△246 百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
- (※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△352 百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
	貝旧刈思衣訂上領
非上場株式	16
子会社株式	17, 183
関連会社株式	5, 183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	42, 036			
未収委託者報酬	21, 336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1, 025	204	4, 520	10
合計	64, 987	204	4, 520	10

(有価証券関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	(十匹・ログ11)
	貸借対照表計上額
子会社株式	17, 183
関連会社株式	5, 183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	20, 934	17, 366	3, 568
が取得原価を超え るもの	小計	20, 934	17, 366	3, 568
貸借対照表計上額	投資信託	3, 188	3, 369	△180
が取得原価を超え ないもの	小計	3, 188	3, 369	△180
合計		24, 123	20, 735	3, 387

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて 減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮し て必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16 百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3, 079	253	△132
合計	3, 079	253	△132

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	(+
	貸借対照表計上額
子会社株式	17, 183
関連会社株式	5, 183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	17, 219	13, 860	3, 359
が取得原価を超え るもの	小計	17, 219	13, 860	3, 359
貸借対照表計上額	投資信託	7, 063	7, 459	△395
が取得原価を超え ないもの	小計	7, 063	7, 459	△395
合計		24, 283	21, 319	2, 963

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて 減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮し て必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16 百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11, 194	1, 349	△221
合計	11, 194	1, 349	△221

(デリバティブ取引関係)

第63期(2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

(-) Pro Abare					
	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 買建	2, 306	1 1	△ 262 -	△ 262 -
	合計	2, 306	_	△ 262	△ 262

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4, 708	-	△ 293	△ 293
	合計	4, 708	_	△ 293	△ 293

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	5, 445 222 1, 097 5, 185 35	- - - -	
	合計		11, 986	-	△772

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第64期(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
113.30.40.31	売建	10, 970	_	△ 246	△ 246
合計		10, 970	_	△ 246	△ 246

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法 金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

(F) CONFACE					
種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	為替予約取引 売建				
の取引	シンガポー ルドル	3, 275	_	△ 24	△ 24
合計		3, 275	_	△ 24	△ 24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6, 132 105 699 5, 822 234		
合計		12, 994	-	△328	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

(11)3 [2]5 [2]			
第 63 期		第 64 期	
(自 2021年4月1日		(自 2022年4月1日	
至 2022年3月31日)		至 2023年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(単位	: 百万円)	(単位	: 百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	5, 312	(1)関連会社に対する投資の金額	5, 326
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	15, 942	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	16, 722
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,964		(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2, 185

(退職給付関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1, 429
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	$\triangle 12$
退職給付の支払額	△211
退職給付債務の期末残高	1, 352

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 352
未積立退職給付債務	1, 352
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債の額	1, 395
	-
退職給付引当金	1, 395
貸借対照表に計上された負債の額	1, 395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	150

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.3%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円でありました。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1, 352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	$\triangle 16$
退職給付の支払額	$\triangle 107$
退職給付債務の期末残高	1, 366

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 366
未積立退職給付債務	1, 366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1, 424
退職給付引当金	1, 424
貸借対照表に計上された負債の額	1, 424
退職給付費用及びその内訳項目の金額	

(3)

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 1$
確定給付制度に係る退職給付費用	136

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
- (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2011 年度ストックオプション(1)	2016 年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 6,101,700 株	普通株式 4,437,000 株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ 権利確定する。ただし、本新株予約	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016 年度ストックス	ナプション(2)	2017 年度ストック	オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	36 名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式	4, 409, 000 株	普通株式	4, 422, 000 株
付与日	2017年4月	27 目	2018年4月	27 日
権利確定条件	可能初日」といいまで 行使可能初日から14 翌日、及び当該権利 ら2年経過した日の して従業員等の地位し、それぞれ保有する 3分の1、3分の1、 権利確定する。ただ	す。)、当該権利 当に知明を 当に初明を 当た初明を 当た初明を が が が が は い は い は に い る の が は の る の が は の る の り る の り る り る り る り る り る り る り る	2020 年4月 27 日(可能初日」といいら1で使可能初日」といいら1翌日、及び当したから1を2年経費員等のして、それで、3分の1、3分の1、3分の1を相確定時において開していることを要っただで、場にないることを要った。	す年行翌にる、し、当該権日のかと要の1年でこうの1年でこうの1年でこうの1年での一次が大会では、当な権がが、当な権がが、またがは、当ながは、当ながは、これがは、当該権利のかと要のつれば、当該権利のかと要のつれば、は、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年
対象勤務期間	付与日から、権利行作 2年を経過した日ま		付与日から、権利行 2年を経過した日ま	-
権利行使期間	2019年4月27 2027年4月30	–	2020年4月2 2028年4月3	–

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション (新株予約権) の数

	2011 年度ストックオプション(1)	2016 年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	432, 300	1, 016, 000
付与	0	0
失効	432, 300	928, 000
権利確定	0	0
権利未確定残	_	88, 000
権利確定後(株)		
期首	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	-
失効	_	_
権利未行使残	_	_

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)	
付与日	2017年4月27日 2018年4月27日		
権利確定前(株)			
期首	1,772,000	2, 607, 000	
付与	0	0	
失効	956, 000	1,071,000	
権利確定	0	0	
権利未確定残	816, 000	1, 536, 000	
権利確定後(株)			
期首	_	_	
権利確定	_	_	
権利行使	_	_	
失効	_	_	
権利未行使残	_	_	

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

9 7 11 11 11 11			
	2011 年度ストックオプション(1)	2016 年度ストックオプション(1)	
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日	
権利行使価格(円)	737(注) 3	558	
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0	

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,222 百万円
 - 3 株式公開価格が 737 円 (割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
- (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016 年度ストックオプショ	ン(1)	2016 年度ストックオフ	プション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	16名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31 名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,437	7,000株	普通株式	4, 409, 000 株
付与日	2016年7月15日		2017年4月27	7 日
権利確定条件	2018 年7月 15 日 (以下「権当 可能初日」といいます。)。 では可能初日から1年経使可能初日から1年経使可能初当該権利の翌日、及過した日の地位にあることを要する。 ない 3 分の1、3 分の1	語だれている。 「該た初原と約1件 利のかと要のつ約	能初日」といいます。)、 使可能初日から1年経 日、及び当該権利行使 2年経過した日の翌日 て従業員等の地位にあ し、それぞれ保有する。 3分の1、3分の1、 権利確定する。ただし、	、過可まる新聞のまたのでは、過じまでは、当該を相のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初 2年を経過した日まで	旧から	付与日から、権利行使 2年を経過した日まで	可能初日から
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで		2019年4月27日 2027年4月30日	

	2017 年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36 名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,422,000 株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020 年4月 27 日 (以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション (新株予約権) の数

	2016 年度ストックオプション(1)	2016 年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88, 000	816, 000
付与	0	0
失効	88,000	539, 000
権利確定	0	0
権利未確定残	_	217, 000
権利確定後(株)		
期首	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
権利未行使残	_	_

	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利確定前(株)	
期首	1, 536, 000
付与	0
失効	784, 000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	_
権利確定	_
権利行使	_
失効	_
権利未行使残	_

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016 年度ストックオプション(1)	2016 年度ストックオプション(2)	
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日	
権利行使価格(円)	558	553	
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0	

	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 344 百万円

第 63 期		第 64 期	
(2022年3月31日)		(2023年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1, 341	賞与引当金	918
投資有価証券評価損	97	投資有価証券評価損	97
関係会社株式評価損	52	関係会社株式評価損	52
退職給付引当金	427	退職給付引当金	436
固定資産減価償却費	87	固定資產減価償却費	83
繰延ヘッジ損益	322	繰延ヘッジ損益	215
訴訟損失引当金	2, 403	その他	672
その他	1, 039	繰延税金資産小計	2, 478
繰延税金資産小計	5, 772	評価性引当金	△52
評価性引当金(注)	△52	繰延税金資産合計	2, 425
繰延税金資産合計	5, 719		
		繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1, 028
その他有価証券評価差額金	1, 092	その他	948
その他	948	繰延税金負債合計	1, 977
繰延税金負債合計	2, 041	繰延税金資産の純額	448
繰延税金資産の純額	3, 678		
(注)関係会社株式評価損に係る繰延税 た評価性引当金が、在外子会社の減 万円減少しております。			
2 法定実効税率と税効果会計適用後 率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の率との間に重要な差異があるときの因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入され 項目	☆い △10.9%	受取配当金等永久に益金に算入され ² 項目	△12.0%
評価性引当金の減少	△10.3%	その他	0.8%
その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担	率 20.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 9.4%		

(関連当事者情報)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	232, 369 (SGD 千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00		資金の貸付 (米国ドル 貨建) (注 1)	_	関係会社 短期 貸付金	2,019 (USD 16,500 千)
							貸付金利息 (米国ドル 貨建) (注 1)	44 (USD 397 千)	未収収益	10 (USD 86 千)
							資金の返済 (円貨建) (注 1)	577	関係会社 短期 貸付金	_
							貸付金利息 (円貨建) (注 1)	3	未収収益	_
							資金の貸付 (シンガポール ドル貨建) (注 1)	2, 788 (SGD 33, 000 千)	D 4 1 1 - 1 1	2, 985 (SGD 33, 000 千)
							貸付金利息 (シンガポール ドル貨建) (注 1)	23 (SGD 266 千)	未収収益	23 (SGD 266 千)
							減資 (注 2)	9, 149 (SGD 110, 000 千)	1	_
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	_	配当の受取	3, 788 (USD 34, 000 千)		_

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠 5,300 百万円 (若しくは 5,300 百万円相当額の外国通貨)、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 Nikko Asset Management International Limited の行った 110,000 千株の減資により、当社は資金の払戻を受けております。
- 3 Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2021 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 34,450 百万円負債合計 6,257 百万円純資産合計 28,192 百万円

営業収益税引前当期純利益18,176 百万円5,587 百万円当期純利益3,956 百万円

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付 (シンガポールド ル貨建) (注 1)	l	関係会社 短期 貸付金	3, 318 (SGD 33, 000 千)
子会社	Nikko Asset Management International	シンガ ポール 国	232, 369 (SGD 千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	_	貸付金利息 (シンガポールド ル貨建) (注 1)	103 (SGD 1,043 千)		55 (SGD 551 千)
	Limited	图		下来			資金の返済 (米国ドル貨建) (注 2)	2, 019 (USD 16, 500 千)		_
							貸付金利息 (米国ドル貨建) (注 2)	3 (USD 26 千)	未収収益	_
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	ı	配当の受取	7, 795 (USD 58, 000 千)	Π	_

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 融資枠 55 百万シンガポールドル、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2. 融資枠 5,300 百万円 (若しくは 5,300 百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました (決定方針等を 2022 年 8 月 26 日付にて上記1に変更しております)。
- 3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2022 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計34,828 百万円負債合計5,655 百万円純資産合計29,173 百万円

営業収益税引前当期純利益4,191百万円当期純利益3,159百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資產

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基 準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に おいて存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基 準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に おいて存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(1) (1) (1)		Mr. Ha
	第 63 期	第 64 期
項目	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	468円88銭	522 円 22 銭
1株当たり当期純利益金額	62円 50 銭	91円81銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社 株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないた め記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 63 期	第 64 期
項目	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
当期純利益(百万円)	12, 136	17, 826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	12, 136	17, 826
普通株式の期中平均株式数 (千株)	194, 152	194, 152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	2016 年度ストックオプション (1) 88,000 株、2016 年度 ストックオプション (2) 816,000 株、2017 年度ストッ クオプション (1) 1,536,000 株	(2) 217,000 株、2017 年度 ストックオプション(1) 752,000 株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

0 1 がコたノ心気圧成り昇たエッ圧には、グーッとはノスケッ					
項目	第 63 期 (2022 年 3 月 31 日)	第 64 期 (2023 年 3 月 31 日)			
純資産の部の合計額(百万円)	91, 035	101, 391			
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	_			
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	91, 035	101, 391			
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	194, 152	194, 152			

(重要な後発事象)

当社は 2022 年 12 月 21 日付け株式売買契約書に基づき、星州子会社の日興アセットマネジメントインターナショナルが保有する関連会社 AHAM アセットマネジメント Berhad の 20%の株式を、2023 年 4 月 19 日に 13,412 百万円で取得しました。

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

第 65 期中間会計期間 (2023 年 9 月 30 日)

	(202	0 + 0 /1 00 H
資産の部		
流動資産		
現金・預金		31, 751
金銭の信託		2, 500
有価証券		78
未収委託者報酬		16, 602
未収収益		940
その他	※ 2	3, 797
流動資産合計		55, 670
固定資産		_
有形固定資産	※ 1	330
無形固定資産		389
投資その他の資産		
投資有価証券		24, 116
関係会社株式		37, 647
長期差入保証金		338
繰延税金資産		240
投資その他の資産合計		62, 343
固定資産合計		63, 063
資産合計		118, 734

第 65 期中間会計期間 (2023 年 9 月 30 日)

	(202	3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		8, 446
未払費用		3, 085
未払法人税等		1, 334
未払消費税等	※ 3	575
賞与引当金		1, 383
役員賞与引当金		162
その他		1, 230
流動負債合計		16, 218
固定負債		
退職給付引当金		1, 458
賞与引当金		397
役員賞与引当金		40
その他		170
固定負債合計		2,067
負債合計		18, 286
純資産の部		
株主資本		
資本金		17, 363
資本剰余金		
資本準備金		5, 220
資本剰余金合計		5, 220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		77, 549
利益剰余金合計		77, 549
自己株式	_	△2, 067
株主資本合計	_	98, 066
評価・換算差額等	_	,
その他有価証券評価差額金		3, 457
繰延ヘッジ損益		△1, 075
評価・換算差額等合計		2, 381
純資産合計		100, 447
負債純資産合計		118, 734
		110, 101

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

		(十四・日/313/
		第65期中間会計期間
		(自 2023年4月1日
		至 2023年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		37, 779
その他営業収益		1,652
営業収益合計		39, 431
営業費用及び一般管理費	※ 1	35, 014
営業利益		4, 416
営業外収益	※ 2	1, 245
営業外費用	₩ 3	1, 458
経常利益		4, 203
特別利益	※ 4	501
特別損失	※ 5	99
税引前中間純利益		4, 605
法人税等	※ 6	1, 270
中間純利益		3, 335

(3)中間株主資本等変動計算書

第 65 期中間会計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)

(単位:百万円)

				株主資本					
		資本剰余金		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本	資本 剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	79, 307	79, 307	△ 2,067	99, 823		
当中間期変動額									
剰余金の配当				△ 5,092	△ 5,092		△ 5,092		
中間純利益				3, 335	3, 335		3, 335		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計				△ 1,757	△ 1,757		△ 1,757		
当中間期末残高	17, 363	5, 220	5, 220	77, 549	77, 549	△ 2,067	98, 066		

	部			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2, 056	△ 488	1, 567	101, 391
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 5,092
中間純利益				3, 335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1, 400	△ 587	813	813
当中間期変動額合計	1, 400	△ 587	813	△ 943
当中間期末残高	3, 457	△ 1,075	2, 381	100, 447

項目	第 65 期中間会計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
	②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は、総平均法により算定)
	市場価格のない株式等 総平均法による原価法
	(2) 金銭の信託 時価法
	(3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	 (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016 年4月1日以降 に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利 用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づ き当中間会計期間負担額を計上しております。
	(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき 当中間会計期間負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において 発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期 間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に
4、原光の急に甘油	よっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりであります。
	(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託 サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて 手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投 資信託報酬は、各ファンドの AUM に固定料率を乗じて毎日計算さ

れ、日次で収益を認識しております。

(2) 投資顧問業務

当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドの AUM に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドの AUM に投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

(3) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク をヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動 によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し 有効性を評価しております。

かの基

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間 の費用として処理しております。

(2) 税金費用の計算方法

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前 当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積 り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算してお ります。

6 その他中間財務諸表作成のための基

本となる重要な事項

5 ヘッジ会計の方法

(中間貸借対照表関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

2,354 百万円

※2 信託資産

流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村 信託銀行株式会社に信託しております。

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示して おります。

※4 保証債務

ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド (旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」) が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大 480 百万円 (5百万豪ドル) を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

(中間損益計算書関係)

第 (35 期中間会計期間
(自	2023年4月1日
至	2023年9月30日

※1 減価償却実施額

 有形固定資産
 46 百万円

 無形固定資産
 50 百万円

※2 営業外収益のうち主要なもの

受取利息16 百万円受取配当金1,205 百万円

※3 営業外費用のうち主要なもの

支払利息255 百万円為替差損184 百万円デリバティブ費用1,017 百万円

※4 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券売却益 501 百万円

※5 特別損失のうち主要なもの

投資有価証券売却損 97 百万円

※6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	197, 012, 500	_	_	197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2, 860, 000	_	_	2, 860, 000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当中間会			
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	計期間末 残高 (百万円)
2016 年度 ストックオプション (2)	普通株式	217, 000	_	96, 000	121,000	_
2017 年度 ストックオプション (1)	普通株式	752, 000	_	406, 000	346, 000	_
合計		969, 000	_	502, 000	467, 000	_

- (注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
 - 2 2016 年度ストックオプション(2)121,000 株及び 2017 年度ストックオプション(1)346,000 株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。
 - 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5, 092	26. 23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第 65 期中間会計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)

オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内911 百万円1 年超3,049 百万円合計3,961 百万円

(金融商品関係)

第 65 期中間会計期間(2023 年 9 月 30 日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

		中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金銭の信託	_	2, 500	_	2, 500	
有価証券					
その他有価証券					
投資信託	6, 821	17, 357	_	24, 178	
資産計	6, 821	19, 857	_	26, 678	
デリバティブ取引(※1、2)					
株式関連	242	_	_	242	
通貨関連	_	$\triangle 685$	_	△685	
デリバティブ取引計	242	△685	_	△442	

- (※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
- (※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち 242 百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち 685 百万円は、流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	19, 011
関連会社株式	18, 635

(有価証券関係)

第 65 期中間会計期間(2023 年 9 月 30 日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式
- (注)子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上	投資信託	22, 320	17, 117	5, 202
額が取得原価を超え るもの	小計	22, 320	17, 117	5, 202
中間貸借対照表計上	投資信託	1, 858	2, 078	△220
額が取得原価を超え ないもの	小計	1,858	2, 078	△220
合計		24, 178	19, 195	4, 982

- (注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。
 - 2 非上場株式(中間貸借対照表計上額 16 百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
川場取り	売建	13, 289	_	242	242
	合計	13, 289	_	242	242

⁽注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

EXM.C					
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
原則的	米ドル		6, 055	_	△528
型理方法 処理方法	豪ドル	投資有価証券	124	_	$\triangle 2$
人生 7 14	ユーロ		344	_	$\triangle 7$
	香港ドル		527	_	△53
	人民元		2,876		△93
合計			9, 928	_	△685

(持分法損益等)

(1 1) (1 1 1) (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
j	第 65 期中間会計期間	
((自 2023年4月1日	
	至 2023年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した	場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資(の金額	5, 339

89 百万円

(2) 持分法を適用した場合の投資の金額

16,494 百万円

(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額

1,148 百万円

(収益認識関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4.収益の計上基準」に 記載の通りです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期 間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に 関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストックオプション等関係)

第 65 期中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第 65 期中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日) 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

[関連情報]

第 65 期中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)

- 1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第 65 期中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第 65 期中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第 65 期中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第 65 期中間会計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)
1株当たり純資産額	517円 36 銭
1株当たり中間純利益金額	17円17銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当 社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できない ため記載しておりません。
 - 2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 65 期中間会計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)
中間純利益(百万円)	3, 335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	3, 335
普通株式の期中平均株式数 (千株)	194, 152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016 年度ストックオプション (2) 121, 000 株、 2017 年度ストックオプション (1) 346, 000 株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

5 1 7 1 1 2 7 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	21 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
項目	第 65 期中間会計期間 (2023 年 9 月 30 日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	100, 447
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	100, 447
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間 末の普通株式の数(千株)	194, 152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日2024年1月10日作成基準日2023年12月5日

本店所在地 東京都港区赤坂九丁目7番1号 お問い合わせ先 リテール営業企画部 コールセンター

独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 上 和 彦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第 64 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の 2023 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な

不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい るかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の 2023 年4月1日から 2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から 2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の 2023 年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (2023 年4月1日から 2023 年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の 利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検 討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業

の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、 又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明する ことが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計 事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。